

第17回山梨市高齢者作品展開催要綱

- 1 目的 市民の文化への関心が高まるなかで、高齢者の創作活動もより盛んになっている。この活動をさらに促進するため、高齢者自らが、そのもてる知識と能力、経験を生かして社会活動に参加するとともに、高齢者福祉と生涯学習の推進を目指す「山梨県シルバー作品展」へ出展する候補作品を選考するために開催する。
- 2 主催 山梨県社会福祉協議会・山梨県老人クラブ連合会
山梨市社会福祉協議会・山梨市老人クラブ連合会
- 3 協力 山梨市文化協会
- 4 後援 山梨市、山梨放送、山梨日日新聞社、テレビ山梨
- 5 会場 山梨市民会館3階「展示室」(山梨市万力 1830 ☎22-9611)
- 6 開催期間 令和4年2月1日(火)から2月3日(木)
今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般公開は行わず審査員による審査会のみを開催
- 7 審査会 令和4年2月1日(火)午後2時から午後3時
- 8 出品種目 ①日本画 ②洋画 ③彫刻(彫塑も含む) ④工芸(手芸・陶芸も含む)
⑤書 ⑥写真
- 9 出品規定 (1) 出品者は、60歳以上の高齢者(昭和38年4月1日以前に生まれた人)でアマチュアとする。
(2) 出品作品は、1年以内に制作した自作未発表のものに限る。
(3) 出品点数は、1部門につき1人1点とするが、部門が異なる場合は2点までとする。
(4) 出品作品には「作品カード」を添付し、梱包に用いる箱等には、必ず出品者の氏名・住所を記載すること。
(5) 出品作品は個人で制作したもののみとする。
(6) 商品化され報酬を得ている作品は、本作品展の対象外とする。
(7) 「出品作品規格」外の出品は受け付けない。
- 10 出品作品規格 別紙のとおり
- 11 出品の申込み 出品者は1月14日(金)までに「応募票」を市老人クラブ連合会事務局へ提出する。
※提出期限以降の申込みはいかなる理由があっても受け付けない。
- 12 作品の搬出入 出品作品には「作品説明カード」(申込時に配付)に必要な事項を記入し作品に添付のうえ、出品者本人が下記日時に搬出入すること。

搬出入の際は、事前に検温を行い会場へ入館する際に申告すること。

※作品は受付順に主催者が指定した箇所に展示すること。

搬入 2月1日（火）午前11時から正午

搬出 2月3日（木）午前10時00分から午前11時

- 13 開閉会式 (1) 開閉会式は行わず、市老連会長立ち会いのもと、審査員による審査会のみを行う。
(2) 搬出の際に出品者全員に対し「努力賞」を、88歳以上の出品者に「高齢者賞」を贈る。
- 14 個人情報取扱 出品作品にかかる個人情報については、出品者本人の同意がある場合を除き、出品の審査、出品者との連絡、賞品等の発送及び作品の展示、入選作品に関する報道機関への発表、広報誌等への収載以外の目的で使用しない。
- 15 その他 出品作品は、厳重な管理に努めるが、破損、盗難、その他不可抗力による損傷については、責任を負わないものとする。
今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「出品作品規格」の作品のみを募集する。また、一般公開は行わず、審査会のみを開催。